

国立大学における人文社会科学系分野の

あり方をめぐる議論について

さる6月8日、文部科学大臣から「国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（通知）」（以下「通知」と呼ぶ）が、全国の国立大学法人学長宛に発出された。通知が求める「見直し」の内容については、すでに日本学術会議から幹事会声明*（7月23日）の形で全般にわたって批判的な見解が示されているが、本会としても、考古学や文化財にかかわる学術研究団体としての立場から、いくつかの懸念を表明しておきたい。

通知では、教員養成系と人文社会科学系という分野を特に明示して「組織の廃止や社会的要請の高い分野への転換に積極的に取り組むよう努めること」を求めている。ここでいう「社会的要請の高い分野」が何を指すかは明確でないが、600 万年以上に及ぶ人類の歴史、文化、社会に対する深い理解と省察があつてこそ、文系理系の垣根を越えて、変容する現実社会の要請に対応しうる人材を育成できるのではないか。人文社会科学系分野は今後もそうした教育研究に大きな責任を負っているのであり、それを一方的に損なうような改変は、長期的に見てわが国の社会を衰微させる方向へ導いていくと危惧される。

通知ではまた、大学の教育研究内容の見直しに関連して、「社会貢献や地域貢献を一層果たしていくよう努めること」を求めており、そのこと自体は重要である。ただ、通知に示された「地域貢献」とは、おもに経済、医療、産業振興等を念頭においたものであり、地域の歴史、文化にかかわる教育研究面で人文学が担ってきた役割についての認識が欠けているように思われる。今後急激な人口減少が予測されるわが国において、地域社会が持続可能であるためには、そこに住む人々の歴史的、文化的アイデンティティの確認と継承が必須であることは言を俟たず、今後ともその方面で人文学の果たす役割が減ずることはない。

さらに考古学との関連でいえば、国立大学の人文系学部には考古学・文化財コースが設置された地域で、専門性を身につけた卒業生が文化遺産の保護、継承に貢献している事例は枚挙にいとまがない。また、折しも今年度からは、文化庁と考古学教員を有する諸大学とが連携して、文化財専門職員の魅力を学生に説明する取り組みが始まったところである。通知が求める人文学分野の組織改廃が拙速に実行されたとしたら、そうした連携の芽を摘み、やがては地域の文化遺産の保護、継承をサポートする専門的人材の枯渇を招くことが予想される。

このたびの通知は、広範かつ多様な知に基づいて行われるべき大学の教育研究を、ただ一面的、短期的視点のみからとらえている印象をぬぐいえない。私たちは、このことがわが国の将来に及ぼしかねない深刻な影響について、重大な懸念を表明するものである。

2015年8月1日

考古学研究会常任委員会